

向洋駅周辺土地区画整理審議会(第39回会議)

1. 開催日時

平成26年2月17日 午後1時30分から2時20分まで

2. 開催場所

向洋駅周辺区画整理事務所 会議室 (府中町鹿籠一丁目21番6号)

3. 出席者

審議会委員: 定員10人中9人

施行者: 町長および向洋駅周辺区画整理事務所所長外11人、玉野総合コンサルタント(株) 担当者1人

4. 議題

1. 事業の進捗状況について【公開】
2. 仮換地指定の軽微な変更について【非公開】
3. 仮換地指定(案)について【非公開】
4. その他【公開】

5. 傍聴人の人数

なし

6. 会議資料

1. 第39回向洋駅周辺土地区画整理審議会会議次第
2. 事業の進捗状況について
3. 仮換地指定の軽微な変更について
4. 仮換地指定(案)について・諮問第20号
5. 第31回審議会 資料1「仮換地指定の軽微な変更について」
6. 第38回審議会 資料3-2「換地設計について」
7. 「消費税等の税率改正に伴う経過的な補償契約に関する取扱いについて(概要)」

7. 会議の概要

1.事業の進捗状況について

平成20年1月10日付けでJ R山陽本線北側、平成25年7月1日付けで青崎南19街区の一部を仮換地指定し、事業を進めています。
J R向洋グラウンドの整備は、現在、杭基礎の施工が終了し、引き続き擁壁本体を施工中で、平成26年度中の完成を見込んでいます。
また、平成25年8月20日に広島市東部地区連続立体交差事業に関して広島県より事業の見直し検討の状況について説明がありました。その説明を受け、府中町は広島県に対して平成25年11月15日に事業推進に関する次の3点の要望を行いました。

1. 見直しの人向性を早急に決定すること。
2. 府中町区域の仮線に関連する街路工事(妙陳山付近)を早期に着手すること。
3. 平成34年度末の事業完了を厳守すること

今後、区画整理事業に対する影響が出ないよう、広島県に対して重ねて強く要望してまいります。

以上のように事業の進捗状況について報告しました。

2.仮換地指定の軽微な変更について

仮換地指定の軽微な変更2件(個人所有の合併変更等、個人所有の分割)について報告しました。

3.仮換地指定(案)について

南側の区域は、事業の進捗に合わせて仮換地指定を予定しています。今回、青崎南の19街区の一部で仮換地指定を行う(案)について諮問を行い「仮換地指定(案)」については妥当である旨の



答申をいただきました

4.その他

前回の審議会では委員から質問があった「消費税8%の対応について」説明を行いました。
今後のスケジュールについては、平成26年度中に、向洋駅南側全域の仮換地指定を行う予定であることを説明しました。

※事業の進みぐあいについては、平成26年4月に「画地整備済箇所図」を掲載予定です。

－お問い合わせ－

向洋駅周辺区画整理事務所
電話番号: 082-286-3123